

聖ヨゼフの園 訪問介護 ご利用料金（1回あたり）

＜身体介護＞

▶ 1 割負担の方

（平成 29 年 4 月 1 日～）

区 分		所 要 時 間			
		20分未満	20分以上 30分未満	30分以上 1時間未満	1時間以上の場合
単 位 数	訪問介護費……①	165 単位	245 単位	388 単位	564 単位+80 単位/30分 ⑤
	特定事業所加算(Ⅱ)……②=①×0.1	17 単位	25 単位	39 単位	⑥=⑤×0.1
	小 計……③=①+②	182 単位	270 単位	427 単位	⑦=⑤+⑥
	介護職員処遇改善加算Ⅰ ④=③×0.137	25 単位	37 単位	58 単位	⑧=⑦×0.137
	合 計……A=③+④	207 単位	307 単位	485 単位	E=⑦+⑧
介護サービス費用……B=A×10.42		2,156 円	3,198 円	5,053 円	F=E×10.42
介護保険から給付される額 C=B×0.9		1,940 円	2,878 円	4,547 円	G=F×0.9
自己負担額……D=B-C		216 円	320 円	506 円	H=F-G

注 1) 緊急に訪問介護を行った場合は、1 回につき 100 単位が小計に加算されます。

注 2) 新規に訪問介護を行った場合は、1 月につき 200 単位が小計に加算されます。

注 3) 身体介護の後、引き続き 20 分以上の生活援助を行った場合は、以下の区分により訪問介護費に加算されます。

20分以上 45分未満	45分以上 70分未満	70分以上
67 単位	134 単位	201 単位

注 4) 端数処理の方法は、特定事業所加算及び介護職員処遇改善加算が「四捨五入」、その他の項目は「切り捨て」となります。

▶ 2 割負担の方

（平成 29 年 4 月 1 日～）

区 分		所 要 時 間			
		20分未満	20分以上 30分未満	30分以上 1時間未満	1時間以上の場合
単 位 数	訪問介護費……①	165 単位	245 単位	388 単位	564 単位+80 単位/30分 ⑤
	特定事業所加算(Ⅱ)……②=①×0.1	17 単位	25 単位	39 単位	⑥=⑤×0.1
	小 計……③=①+②	182 単位	270 単位	427 単位	⑦=⑤+⑥
	介護職員処遇改善加算Ⅰ ④=③×0.137	25 単位	37 単位	58 単位	⑧=⑦×0.137
	合 計……A=③+④	207 単位	307 単位	485 単位	E=⑦+⑧
介護サービス費用 B=A×10.42		2,156 円	3,198 円	5,053 円	F=E×10.42
介護保険から給付される額 C=B×0.8		1,724 円	2,558 円	4,042 円	G=F×0.8
自己負担額 D=B-C		432 円	640 円	1,011 円	H=F-G

注 1) 緊急に訪問介護を行った場合は、1 回につき 100 単位が小計に加算されます。

注 2) 新規に訪問介護を行った場合は、1 月につき 200 単位が小計に加算されます。

注 3) 身体介護の後、引き続き 20 分以上の生活援助を行った場合は、以下の区分により訪問介護費に加算されます。

20分以上 45分未満	45分以上 70分未満	70分以上
67 単位	134 単位	201 単位

注 4) 端数処理の方法は、特定事業所加算及び介護職員処遇改善加算が「四捨五入」、その他の項目は「切り捨て」となります。

<生活援助>

▶ 1 割負担の方

(平成 29 年 4 月 1 日～)

区 分		所 要 時 間	
		20 分以上 45 分未満	45 分以上
単 位 数	訪問介護費……①	183 単位	225 単位
	特定事業所加算(Ⅱ)……② = ①×0.1	18 単位	23 単位
	小 計……③ = ①+②	201 単位	248 単位
	介護職員処遇改善加算Ⅰ……④ = ③×0.137	28 単位	34 単位
	合 計……A = ③+④	229 単位	282 単位
介護サービス費用……B = A×10.42		2,386 円	2,938 円
介護保険から給付される額……C = B×0.9		2,147 円	2,644 円
自己負担額……D = B - C		239 円	294 円

注 1) 緊急に訪問介護を行った場合は、1 回につき 100 単位が小計に加算されます。

注 2) 新規に訪問介護を行った場合は、1 月につき 200 単位が小計に加算されます。

注 3) 端数処理の方法は、特定事業所加算及び介護職員処遇改善加算が「四捨五入」、その他の項目は「切り捨て」となります。

▶ 2 割負担の方

(平成 29 年 4 月 1 日～)

区 分		所 要 時 間	
		20 分以上 45 分未満	45 分以上
単 位 数	訪問介護費……①	183 単位	225 単位
	特定事業所加算(Ⅱ)……② = ①×0.1	18 単位	23 単位
	小 計……③ = ①+②	201 単位	248 単位
	介護職員処遇改善加算Ⅰ……④ = ③×0.137	28 単位	34 単位
	合 計……A = ③+④	229 単位	282 単位
介護サービス費用……B = A×10.42		2,386 円	2,938 円
介護保険から給付される額……C = B×0.8		1,908 円	2,350 円
自己負担額……D = B - C		478 円	588 円

注 1) 緊急に訪問介護を行った場合は、1 回につき 100 単位が小計に加算されます。

注 2) 新規に訪問介護を行った場合は、1 月につき 200 単位が小計に加算されます。

注 3) 端数処理の方法は、特定事業所加算及び介護職員処遇改善加算が「四捨五入」、その他の項目は「切り捨て」となります。